

三重県日本語教育推進計画 ～生活者としての外国人の日本語習得に向けて～

令和3(2021)年3月

三重県環境生活部ダイバーシティ社会推進課

目次

第1章 計画の基本的事項	2
1 策定の趣旨	2
2 策定の方法	3
3 対象期間	3
第2章 三重県における日本語教育の現状と課題	4
1 現状	4
2 課題	7
第3章 実施計画	9
1 目的・目標	9
2 基本的な方向	9
施策1 日本語教育人材の充実	10
施策2 外国人住民のニーズや環境に応じた日本語教育機会の創出	11
施策3 各主体及び関係者とのネットワーク構築等	12
3 各主体の役割	12
4 推進体制	16
5 スケジュール	16
(参考資料)	17

第1章 計画の基本的事項

1 策定の趣旨

県の外国人住民数は、平成26年度から6年連続で増加し、令和元年末には55,208人となり過去最多を更新しました。令和2年末に住民数は若干減少したものの、県内総人口に占める外国人住民の割合は3.05%と過去最大となっています（三重県「外国人住民国籍・地域別人口調査」）。在留資格別にみると、「永住者」の在留資格を持つ外国人が最も多く、「技能実習」が増えています（出入国在留管理庁「在留外国人統計令和2年版」）。また、県内における外国人労働者数も令和元年10月末に過去最多の30,316人、令和2年10月末も同程度となりました（厚生労働省 三重労働局「『外国人雇用状況』の届出状況」）。外国人住民の増加と、定住・永住など中長期在留の傾向は今後も続いていくと予想され、地域社会を担う一員としての外国人住民の存在はますます重要になっていくと思われます。

このような状況において、国は、「日本語教育の推進に関する法律」（令和元年6月28日公布・施行）及び「日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針」（令和2年6月23日閣議決定）を定め、「日本語教育の推進は、日本語教育を受けることを希望する外国人等に対し、その希望、置かれている状況及び能力に応じた日本語教育を受ける機会が最大限に確保されるよう行われなければならない」と明記しました。

また、「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」（令和2年度改訂）においても、外国人を日本社会の一員として受け入れるためには、「日本語を習得できるようにすることが極めて重要」で、「外国人に対する日本語教育の取組を拡充し、外国人と円滑にコミュニケーションできる環境を整備する必要がある」としています。

県も「三重県多文化共生社会づくり指針(第2期)」において、「日本語教育の充実」を多文化共生社会づくりの課題として掲げています。これらを受けて策定する当推進計画は、「生活者としての外国人」の日本語習得に向けた県全体の体制を計画的に整備するため、日本語教育実態調査の結果から抽出した課題の解決に向けた方針と、外国人住民に関わる様々な主体の役割を示します。また、当推進計画は、「日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針」にも位置付けます。

2 策定の方法

本推進計画の策定にあたっては、地域日本語教育総括コーディネーターを中心に、日本語教育を専門とする大学教員、文化庁地域日本語教育コーディネーター研修の講師や受講者、地域の日本語教室や多文化共生に関する事業に携わる者などからなる「有識者会議」及び「推進計画策定会議」を開催し、検討を行いました。また、日本語教育実態調査においては「調査ワーキンググループ」を設置し、調査票の設計及び結果の分析等に取り組みました。

3 対象期間

当計画の対象期間は当面3年間とし、県の中期戦略計画「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」及び「三重県多文化共生社会づくり指針（第2期）」の終期（令和5年度）に合わせて、同指針への統合を含めた見直しを行います。

第2章 三重県における日本語教育の現状と課題

1 現状

本推進計画策定にあたって実施した「三重県日本語教育実態調査」によって明らかになった現状を調査対象別に整理すると、次のようになります。

(1) 市町

- 県内29市町のうち、11市町には日本語教室がなく、また日本語教室の存在について把握していない地域もあります。
- 地域日本語教育に関する事業は、国際交流協会や日本語教室と連携して行われています。
- 市町が関わっている日本語教室に技能実習生等が多く来るようになったことから、企業との連携を模索している地域が複数あります。
- 「地域日本語教育コーディネーター」の必要性については、「わからない」という回答が7割以上でした。しかし、日本語学習支援者（以下、学習支援者）に対する指導・助言や、日本語教室の課題把握・改善、多様な機関との連携・協力の推進等、コーディネーターが担うような業務を必要とする声が多くありました。

(2) 国際交流協会

- 回答が得られた10の協会のうち、7団体が日本語教室を主催しています。
- 学習支援者の確保・育成や、活動資金の必要性を感じています。
- 回答があった協会のうち半数は、市町あるいは教育委員会に事務局があります。そのため、おおむね(1)市町と同様の回答がみられました。

(3) 地域の日本語教室

- 教室の活動目的は主に「交流」「相互理解」「日本で生活していくための日本語支援」の3つです。
- 学習者の参加費は無料もしくは1回あたり250円以下がほとんどです。また、学習支援者への謝金は「なし」が6割で、有償の場合も交通費の一部補助程度の少額が多いです。

- 学習内容は「日常会話」「日本語能力試験対策」「日本語の読み書き」を行っているところがそれぞれ6割以上です。また、使用教材で最も多く使われているのは『みんなの日本語』、次いで日本語能力試験対策の教材でした。
- 学習支援者の6割以上が60歳代以上です。学習支援者の安定した確保と後継者不足に悩む声が多くありました。学習支援者の募集方法は、市町の広報誌及び学習支援者や関係者による口コミに頼っている傾向があります。
- 学習支援者に求めているのは、第一に「活動に対する熱意」であり、次いで「他のスタッフと協力できる協調性」です。学習支援者のうち、日本語教師としての有資格者（※）の割合は1割未満でした。

※「有資格者」とは、ここでは以下のいずれかを満たした方を指します。

- ・日本語教育能力検定試験合格者
 - ・日本語教師養成講座420時間を修了した人
 - ・大学または大学院で日本語教育を主専攻あるいは副専攻で修了した人
- 学習支援者のスキルアップのために、行政や国際交流協会が開催する研修の受講を勧めている教室が6割以上ありました。
 - 日本語教室は学習者の連絡先を把握しています。また、学習者から様々な相談が持ち込まれています。
 - 新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け活動の休止と再開を繰り返している教室が多くあります。

(4) 日本語教育機関（日本語学校）

- すべての機関において日本語能力試験対策をしており、受験した留学生の7割以上がN3以上を目指しています。
- 日本語教師は有資格者であることを重視しています。
- 他団体や企業と連携した日本語教室の開催について関心があります。

(5) 高等教育機関

- ほとんどの機関において留学生を対象とした日本語教育を行っています。その目的は「学校の講義や授業を理解するため」や「日本語能力試験対策のため」が多いです。
- 多くの機関でオンライン／オンデマンド授業の実施経験があります。
- 他団体と連携・協力を行っている機関は多くありませんが、連携した日本語教室の開催については多くの関心がみられました。

(6) 外国人を雇用している企業

- 回答が得られた事業所のうち、7割弱が今後も外国人を雇用する予定があります。
- ブラジルの方は「有期従業員(パート・アルバイト等)」「派遣労働者・請負労働者」が多く、一方、ベトナム・中国・インドネシア・タイの方は「技能実習生」が多いです。
- 外国人の採用時においては「日本人とコミュニケーションをとるための日常会話力」「挨拶等の基本的な会話力」をチェックしている事業所が6割～7割を占めました。また、「日本語能力試験の認定レベル」や「仕事に必要な専門用語等の日本語力」を重視している事業所もそれぞれ3割程度ありました。
- 7割以上の事業所に、日常会話レベルでの日本語能力が不十分な外国人従業員がおり、約4割の事業所では、そのような従業員が半数以上いる状況です。また「日本語でのコミュニケーションにおいて困ることがある」と回答した事業所も6割程度ありました。
- 外国人従業員に何らかの日本語学習支援を行っている事業所は3割程度でした。うち7割は日本語研修を実施しており、次いで、地域の日本語教室を紹介しているという回答が多かったです。日本語研修を実施している目的としては、業務に支障をきたさないために必要である、と考えている傾向がみられました。しかし、教え方や従業員の学習意欲に課題を感じているという声がありました。
- 今後、他団体と連携や交流をしたいと考えている事業所は3割以上あり、行政と連携した日本語教室の開催についても4割近くが関心を持っています。

(7) 外国人住民

- 日本語を学んでいる理由については、「日本で生活するために必要だから」が最も多く、次いで「仕事で必要だから」「日本人と交流したいから」が多いです。また、4人に1人以上が「子育てに必要なだから」あるいは「日本語能力試験に合格したいから」と回答しています。
- 現在日本語を学んでいない理由については、「時間がない」という回答が最も多いです。その他、学習方法や日本語教室についての情報がない、金銭的余裕がないという回答も多くみられました。
- 日本語教室を選ぶときに、主に重視することは、「参加費の安さ」「教室の活動時間」「通しやすい場所」の3つです。
- 日本語が不自由なために「仕事で」「病気で」「郵便局・銀行での手続きで」「役所の手続きで」困ることが多いという結果になりました。
- 日本語能力試験で合格したレベルはN3が最も多いです。
- 9割以上が自宅にインターネット環境があり、インターネットを使用できるスマートフォンやパソコン等を所持しています。

2 課題

実態調査の結果から見える課題は次のように考えられます。

- 地域日本語教育に関する課題は多く、コーディネーター人材への期待や要望が大きいです。
- 地域の日本語教室は限られた資金で運営されているため、人材育成のための研修や教室の周知活動、学習支援者の募集等が十分に行えていません。
- 日本語教室は外国人住民の生活面にも関わっていることから、災害時等には行政と外国人住民をつなぐ組織になりえるにもかかわらず、運営基盤に不安定さが見られます。
- 日本語教室における学習支援者の年代に偏りがあります。幅広い年代の関心を高めるような情報発信が十分ではないと考えられます。
- 県内29市町すべてに外国人住民が在住しているにもかかわらず、日本語教室の空白地域があるなど、学習を希望する人が日本語教育を受けられない状態にあります。

- 日本語教室の学習内容や使用教材が、教室の活動目的に必ずしも沿っていないように思われます。そのことが、教室運営を困難にしたり、熱意ある学習支援者に過度な負担となっていたりする可能性があります。
- 学習環境や学習方法について、外国人住民への周知不足等により、学習を希望する人が十分に学習にアクセスできていません。
- 多くの事業所が外国人従業員との日本語によるコミュニケーションに困っています。また、日本語ができない外国人も仕事の場面で困っています。
- 従業員向けの日本語研修の開催に関心がある企業はあっても、開催に至っていないかったり、教え方に課題を抱えていたりします。
- セーフティーネットとなりえる日本語教室と行政、国際交流協会等との連携や、日本語教室同士の連携体制が不足しています。
- 日本語教師等の専門家を抱える日本語教育機関や高等教育機関と、日本語教室や企業、行政、国際交流協会等の連携体制があまりありません。

第3章 実施計画

1 目的・目標

三重県における生活者としての外国人のための日本語教育の目的・目標については、国の文化審議会国語分科会 日本語教育小委員会の「生活者としての外国人に対する日本語教育の目的・目標」についての審議結果や、政府の「日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針」を踏まえ、下記内容とします。

【目的】「生活者としての外国人」が日本語で意思疎通を図り、生活できるようになることを通して、多文化共生社会の実現に寄与すること。

【目標】

1. 日本語を使って、健康かつ安全に生活を送ることができるようにすること
2. 日本語を使って、自立した生活を送ることができるようにすること
3. 日本語を使って、文化的な生活を送ることができるようにすること
4. 日本語を使って、地域の人々との相互理解を図り、地域社会を共に築いていくこと

2 基本的な方向

多文化共生を目的とする日本語教育体制の整備に向けて、3つの施策に沿った取組を行います。

施策	取組
1 日本語教育人材の充実	① 地域日本語教育コーディネーターの育成と活用促進 ② 日本語学習支援者のブラッシュアップ ③ 新しい日本語学習支援者の獲得 ④ 日本語教師の活用に向けた検討
2 外国人住民のニーズや環境に応じた日本語教育機会の創出	⑤ 3つのニーズに応じた日本語教育体制の整備 ⑥ 日本語教室の増設 ⑦ 子育て世代のための日本語教育
3 各主体及び関係者とのネットワーク構築等	⑧ 企業・日本語教育機関・高等教育機関との協力 ⑨ 関係機関のネットワーク作り ⑩ やさしい日本語の普及

施策1 日本語教育人材の充実

〈具体的な取組〉

① 地域日本語教育コーディネーターの育成と活用促進

日本語教室の空白地域や新たな教室開設を検討している地域、外国人を受け入れている団体等の状況や課題を分析し、適切かつ具体的な日本語教育プログラムを提案するとともに、必要に応じて他団体との連携を図りながら、教室運営をサポートする「地域日本語教育コーディネーター」を育成します。また、地域日本語教育コーディネーターの役割や活用方法を理解してもらうために、市町や企業等と協力したモデル教室を実施し周知を図ります。さらに、地域日本語教育コーディネーターを積極的に活用してもえるような仕組みを作ります。

② 学習支援者のブラッシュアップ

学習支援者が活動に必要な知識や技術を習得するための研修等を開催する市町を支援します。変動する社会や外国人住民のニーズに応じて、必要な研修を定期的に受けられるように、オンラインやオンデマンドによる研修を検討します。

研修の企画にあたっては、地域日本語教育コーディネーターを活用し、開催市町のニーズに即した内容とします。

また、文化庁によるオンライン研修等、学習支援者に必要な情報の提供を行っていきます。

③ 新しい学習支援者の獲得

従来の学習支援者だけではなく、幅広い年代が学習支援者として参加できるような体制の整備を促進します。そのために、学習支援者研修が開催される場所や日時、受講者の募集方法や広報媒体などを分析し、多様な世代が参加しやすいスタイルへの転換を提案していきます。

④ 日本語教師の活用に向けた検討

県内には、日本語教師を養成する専門機関がなく、日本語教師による活動の実態把握も困難な状況ですが、今後は日本語教育機関と連携し、日本語教師の把握に努めるとともに、日本語教師の資格や経験を有する人材を活用した制度の設計を検討します。

施策2 外国人住民のニーズや環境に応じた日本語教育機会の創出

〈具体的な取組〉

⑤ 3つのニーズに応じた日本語教育体制の整備

外国人住民が必要としている日本語は、主に「日本での生活・交流のための日本語」「仕事等のための専門的日本語」「日本語能力試験対策」の3つのカテゴリーに分けることができます。「日本での生活・交流のための日本語」は地域の日本語教室、「仕事等のための専門的日本語」は企業での日本語研修、「日本語能力試験対策」は日本語教育機関や高等教育機関が担うことで、より目的に合った日本語教育を提供できると考えられます。各主体に対して、これらのニーズに応じた教室活動や研修・講座の開催をしていただけるよう働きかけを行うとともに、教育プログラムの策定にあたっては必要な助言やサポートができるよう、地域日本語教育コーディネーターや日本語教育を専門とする人材の紹介・派遣等を行います。

⑥ 日本語教室の増設

様々な地域・曜日・時間帯に開催される日本語教室の数を増やすことで、多様なライフスタイルを持つ外国人住民の選択肢を増やし、日本語教室にアクセスしやすくなるようにします。また、教室に通うのが難しい外国人住民や学習支援者のために、オンライン教室の開催を支援します。

新規の教室開設への支援及びオンライン授業の方法やツールの使い方、必要な機材・場所の支援などについては、市町等と連携しながら行います。

特に③で獲得した新しい学習支援者については、地域日本語教育コーディネーターの助言等を得ながら教室開設を行えるよう、サポートをします。

⑦ 子育て世代のための日本語教育

日本語の習得は、外国人住民が日本で安心して子どもを産み、育てるためにも非常に重要です。定住・永住する外国人住民が増加していく中で、日本語教育を子育て支援の一環として考えていく必要があります。小さな子どもとともに日本語を学べるよう、託児が可能な日本語教室の設置や、外国人住民を対象とした日本語も学べる多文化子育てサロン等の開催を提案していきます。

施策3 各主体及び関係者とのネットワーク構築等

〈具体的な取組〉

⑧ 企業・日本語教育機関・高等教育機関との協力

⑤の取組においては、特にこれまで地域の日本語教育との関わりが深くなかった企業・日本語教育機関・高等教育機関と課題を共有し、本計画推進について連携・協力していくことが不可欠です。外国人住民のニーズに応じた日本語教育のあり方と、それぞれの役割を認識し、日本語習得に向けた支援体制の構築を目指します。

⑨ 関係機関のネットワーク作り

日本語教室は学習者と顔の見える関係を持ち、かつ連絡先を把握しているため、災害や感染症拡大等の緊急時に重要な情報発信者となりえます。県と市町・国際交流協会と合わせたネットワークを作り、必要な情報が速やかに行き渡るような体制を整備します。また、日本語教室には学習者から様々な相談が持ち込まれることから、適切な相談窓口へつなぐための情報提供を行います。

⑩ やさしい日本語の普及

自治体職員や外国人を雇用する企業の日本人従業員、地域の方々等を対象に、外国人住民にもわかりやすい「やさしい日本語」の普及を図り、日本語によるコミュニケーションを支援します。

3 各主体の役割

地域日本語教育を推進していくためには、行政だけではなく、地域の日本語教育に関わる多様な主体がそれぞれの役割を果たしつつ、連携・協働しながら取り組んでいくことが必要となります。

(1) 国に期待される役割

- 特に長期で日本に滞在する外国人については、必要な日本語を来日前に習得できるよう、日本語教育の機会を提供することが求められます。
- 生活者としての外国人の日本語習得が進むよう、自治体を実施する環境整備、人材育成などの取組に財政支援をすることが求められます。

- 地域日本語教育コーディネーターの育成にあたっては、地域において実際に求められる活動の内容を踏まえ、OJTを含む、実践的、具体的な研修の実施が期待されます。

(2) 県の役割

- 県内の実態把握に努め、地域日本語教育を推進する計画の策定や体制の整備を行います。
- 地域日本語教育を推進する人材を市町と連携して養成します。
- 地域日本語教育に関わる各主体の連携・協力を推進します。
- 日本語教育に関する国や県内外の動向や事例等について、情報の収集や提供を行います。
- 行政、地域におけるやさしい日本語の普及に努めます。
- みえ外国人相談サポートセンター（MieCo）の活動と連動して、地域日本語教育に関する情報を提供します。

(3) 市町に期待される役割

- 住民に身近な基礎自治体として、多文化共生社会の実現に寄与する日本語教育の場づくりを推進することが求められます。
- 域内の日本語教育の実態を把握し、日本語教育の推進に関する基本的な方針を策定することが期待されます。
- 県が育成した地域日本語教育コーディネーターを積極的に活用するなど、専門的な見地を取り入れながら、域内の日本語教育体制の整備をしていくことが求められます。
- 域内の日本語教室の運営に最低限必要な、会場や教材等の支援が期待されます。
- 幅広い年代の学習支援者を獲得するために、地域の高等教育機関等と連携・協力をしていくことが期待されます。

(4) 三重県国際交流財団、市町の国際交流協会に期待される役割

- 三重県国際交流財団は、日本語教育に関する従来のネットワークを生かした活動や、MieCoの相談機能と連動した情報提供を行うことが期待されます。
- 国際交流協会は、地域日本語教育コーディネーターを活用し、運営する日本語教室の課題の把握や改善に取り組んでいくことが期待されます。
- 日本語教室と行政機関、及び他団体・機関との連携を促進していくことが期待されます。

(5) 地域の日本語教室に期待される役割

- 生活に必要な日本語の学習を支援する場であり、外国人住民と日本人住民との交流の場であることが期待されます。教室運営については、必要に応じて、地域日本語教育コーディネーターや日本語教育の専門家からの助言を受けることも大切です。
- 外国人住民が必要な情報を得たり、日常の相談ができたりするような、身近で頼れる存在であることが期待されます。そのために、外国人住民が教室の情報にアクセスしやすい仕組み作りが望まれます。
- 災害や感染症拡大等の緊急時は、外国人住民にとって重要な情報提供者となりえます。平常時から行政機関や協会、他教室と連携しておくことが大切です。

(6) 日本語教育機関に期待される役割

- 日本語教育の専門機関として、企業やその他の団体等が専門的な日本語教育を必要とする際には、プログラムや教材についての助言、教師の派遣・紹介などの協力をすることが期待されます。
- 特に、日本語能力試験対策の知見・経験が豊富なため、能力試験対策を希望している外国人住民を対象とした講座など、在学生のみならず、在住者向けのコースの開設などが期待されます。

(7) 高等教育機関に期待される役割

- 専門的な教育を行う機関として、プログラムや教材、オンライン授業についての助言、教師の派遣・紹介など、地域の日本語教育に資する取組を行うことが期待されます。
- 地域日本語教育への学生の参画を促進し、地域社会に貢献することが期待されます。

(8) 外国人を雇用している企業に期待される役割

- 「日本語教育の推進に関する法律」において、外国人等を雇用する事業主の責務は、「国又は地方公共団体が実施する日本語教育の推進に関する施策に協力するとともに、その雇用する外国人等及びその家族に対する日本語学習の機会の提供その他の日本語学習に関する支援に努めるもの」とされています。
- 従業員に効果的な日本語学習環境を提供するため、地域日本語教育コーディネーターや日本語教育の専門家と協力して取り組んでいくことが望まれます。
- 市町や国際交流協会等と連携し、地域との交流の場に参画していくことが期待されます。

(9) 「県民」（外国人住民、日本人住民）に期待される役割

- 日本人住民と外国人住民は、同じ三重県民として互いの言語や文化に関する理解を深め、多文化共生社会に参画することが求められます。
- 日本人住民は、「やさしい日本語」について学び、外国人住民との交流に積極的にいかしていくことが期待されます。
- 外国人住民は、日本語学習の機会を積極的に活用し、日本人住民と交流していくことが期待されます。

4 推進体制

地域日本語教育推進の司令塔的な役割を担う「総括コーディネーター」をMieCoに配置し、各主体と連携を図りながら当計画の推進を図るとともに進行管理を行います。育成した「地域日本語教育コーディネーター」が、各主体の依頼に基づいて地域の個別課題に対する適切な提案やサポートができるよう、その活動をバックアップする態勢をとります。

また、有識者等で構成する総合調整会議を立ち上げ、取組の進捗状況を報告するとともに、取組内容を適宜見直していきます。

なお、取組内容については、県のウェブサイトでも公表します。

5 スケジュール

	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
1 日本語教育人材の充実			
▶ 地域日本語教育コーディネーターの育成	●		
▶ 地域日本語教育コーディネーターの活用促進	●	●	●
▶ 日本語学習支援者のブラッシュアップ		◇	◇
▶ 新しい日本語学習支援者の獲得		◇	◇
▶ 日本語教師の活用に向けた検討	●	●	●
2 外国人住民のニーズや環境に応じた日本語教育機会の創出			
▶ 3つのニーズに応じた日本語教育体制の整備(働きかけ)	●	●	●
▶ 3つのニーズに応じた日本語教育体制の整備(サポート)		◇	◇
▶ 日本語教室の増設		◇	◇
▶ 子育て世代のための日本語教育(提案)		●	●
3 各主体及び関係者とのネットワーク構築等			
▶ 企業・日本語教育機関・高等教育機関との協力	●	●	●
▶ 関係機関のネットワーク作り	●	●	●
▶ やさしい日本語の普及	●	●	●

●県による実施 ◇地域日本語教育コーディネーター派遣による実施

(参考資料)

■ 有識者会議及び調査ワーキング等

1 会議日程と内容

日付	会議	内容
令和2年5月30日(土)	調査ワーキング	日本語教育実態調査についての検討
令和2年6月13日(土)	有識者会議	事業概要の説明及び検討
令和2年6月27日(土)	調査ワーキング	調査票の検討
令和2年7月18日(土)	調査ワーキング	調査票の検討
令和2年8月25日(火)	調査ワーキング	調査票の検討
令和3年1月25日(月)	調査ワーキング	日本語教育実態調査の結果分析
令和3年2月8日(月)	有識者会議	今年度事業報告及び推進計画の検討
令和3年2月17日(水)	推進計画策定会議	推進計画の検討

2 委員名簿(50音順、敬称略)

担当	氏名	職名等
有識者会議 調査ワーキング	喜屋武 カストロ アベル 勇	株式会社ジャパンリビングサポート 代表取締役
有識者会議 推進計画策定会議	鈴木 崇夫	愛知淑徳大学 初年次教育部門 助教 平成28年度文化庁地域日本語教育コ ーディネーター研修受講
調査ワーキング 推進計画策定会議	服部 明子	三重大学 教育学部 准教授
調査ワーキング	早野 実花	株式会社ジャパンリビングサポート 取締役 平成28年度文化庁地域日本語教育コ ーディネーター研修受講
有識者会議 調査ワーキング	フェンテス ラム ジエイ	株式会社スカイネット 人材コーディ ネーター
有識者会議	松岡 知津子	三重大学 地域人材教育開発機構 准教授
有識者会議	萬浪 絵理	公益財団法人千葉県国際交流協会委嘱 日本語教育コーディネーター 文化庁 地域日本語教育コ ーディネーター研修講師(平成30・令和元年度)

■ 令和2年度三重県日本語教育実態調査報告書(概要版)

令和2年度三重県日本語教育実態調査報告書(概要版)

令和3(2021)年2月
公益財団法人三重県国際交流財団

目次

I 調査概要	2
II 調査結果概要	3
A. 市町	3
B. 国際交流協会	4
C. 地域の日本語教室(子どもの学習支援を除く)	4
D. 日本語教育機関(日本語学校)	6
E. 高等教育機関	7
F. 企業	7
G. 日本語学校や日本語教室に通っていない外国人住民	8
H. 日本語教室の学習者	10
I. 共通	11

I 調査概要

1. 調査の趣旨

三重県内の日本語教育の一層の向上を図るため、県内における日本語教育の実態や外国人住民のニーズを把握し、「三重県日本語教育推進計画(仮称)」策定のための基礎資料とする。

2. 調査方法

①日本語教育の実態調査

調査票による調査(郵送、メール)

②外国人ニーズ調査

調査票による調査(郵送、メール)、街頭調査

使用言語:日本語・ポルトガル語・ベトナム語・中国語・フィリピン語・スペイン語・タイ語・
英語・インドネシア語

3. 調査期間

令和2(2020)年9月～12月

4. 調査対象(および回答数)

①日本語教育の実態調査

対象者	調査数	回答数	回収率 (%)
A. 市町	29	29	100.0
B. 国際交流協会	12	10	83.3
C. 地域の日本語教室(子どもの学習支援を除く)	34	28	82.4
D. 日本語教育機関(日本語学校)	5	4	80.0
E. 高等教育機関	9	7	77.8
F. 企業	108	68	63.0

②外国人ニーズ調査

対象者	調査数	回答数	回収率(%)
G. 日本語学校や日本語教室に通っていない外国人住民 ※3ヵ月未満滞在者、子ども、学生は除く	105	105	-
H. 日本語教室の学習者	64	64	-

II 調査結果概要

※各設問と回答は令和2年度三重県日本語教育実態調査報告書から抜粋したものです。この報告書(概要版)における通し番号を付していますので、報告書本編の設問番号とは異なります。

A. 市町

問1 貴市町内に日本語教室がありますか。

	回答数	%
①ある	14	48.3
②ない	11	37.9
③把握していない	4	13.8
計	29	100.0

問2 貴市町において行政として外国人住民に対する日本語教育に関連した事業を実施していますか。

	回答数	%
①実施している	11	37.9
②実施していない	18	62.1
計	29	100.0

問3 (「専属の日本語教育コーディネーターがない」と回答した市町において)「日本語教育コーディネーター」は必要だと思われますか。

	回答数	%
①必要だ	4	15.4
②必要でない	1	3.8
③どちらともいえない／わからない 理由(自由記述回答) ・外国人の住民が少ないため。 ・現在の日本語教室の規模では必要ではないが、 今後、在住外国人が増加し、日本語教室が拡大していく場合、円滑に教室を運営していく上では必要になる。	20	76.9
無回答	1	3.8
計	26	100.0

B. 国際交流協会

問4 地域の日本語教育に関して、今後どのような事業や支援が必要だとお考えですか。
(3つまで選択回答)

	回答数	%
①日本語教室の新設や拡充	1	10.0
②日本語教室に対する助成金や補助金の交付	3	30.0
③日本語教室に対する会場の無償提供や割引制度の実施	2	20.0
④日本語学習支援者(日本語ボランティア)を対象とした研修の実施(入門講座、ブラッシュアップ講座など)	3	30.0
⑤日本語学習支援者(日本語ボランティア)の確保	5	50.0
⑥専門的な日本語指導者の育成や確保	3	30.0
⑦日本語教室や個人の学習希望者に、日本語学習支援者(日本語ボランティア)を紹介・派遣するシステムの構築・整備	2	20.0
⑧地域の日本語教育に適したオリジナルの日本語学習教材の作成や配布	0	0.0
⑨日本語学習用のテキストや教材の貸出	1	10.0
⑩他団体(国際交流協会、大学などの高等教育機関、NPO、地域の日本語教室、日本語学校、企業等)との連携や協力の促進	2	20.0
⑪日本語学習者または学習希望者からの相談対応	1	10.0
⑫日本語学習支援者(日本語ボランティア)からの相談対応	0	0.0
⑬日本語教育に関する有益な情報やリソースの提供	1	10.0
⑭特に必要な事業や支援はない	1	10.0
⑮その他	0	0.0

C. 地域の日本語教室(子どもの学習支援を除く)

問5 最近3年間(2017年度~2019年度)の学習者の増減傾向について教えてください。

	回答数	%
①増えた	8	28.6
②少し増えた	6	21.4
③ほぼ横ばい	9	32.1
④少し減った	4	14.3
⑤減った	1	3.6
計	28	100.0

問6 最近3年間(2017年度～2019年度)において、日本語学習に関すること以外で、学習者から相談を受けたことがありますか。(複数回答)

	回答数	%
①在留資格について(更新、変更など)	6	21.4
②仕事の紹介について(就職、転職など)	5	17.9
③職場でのトラブルについて(労働条件、他の従業員との関係、パワハラなど)	9	32.1
④健康面について(病院の紹介や病気の不安など)	8	28.6
⑤家族との関係について	3	10.7
⑥学校や進学について	11	39.3
⑦行政や学校からの通知文書について	13	46.4
⑧災害や防災について	4	14.3
⑨生活に関する情報について	14	50.0
⑩その他(近隣住民との関係、年金、保険、住居問題)	1	3.6
※回答なし	4	14.3

問7 貴教室での学習内容として、多いものを以下からそれぞれ3つまで選んで✓をつけてください。

・「大人」対象の場合(複数回答)

	回答数	%
①日常会話	21	75.0
②日本語の文法	15	53.6
③日本語の読み書き(文字、文章、作文など)	17	60.7
④日本語能力試験対策 → ※学習レベル	18	64.3
⑤生活に必要な日本語(住所の手続き、病院、買い物で使う日本語など)	9	32.1
⑥敬語等のビジネスマナーや就職に必要な日本語	1	3.6
⑦仕事に必要な専門用語等の日本語	1	3.6
⑧日本の文化や制度	3	10.7
⑨日本人や他の学習者との交流	4	14.3
⑩その他	0	0.0

問8 教室で活動している日本語学習支援者の人数を教えてください。登録上的人数ではなく、2020年3月末現在において、実際に活動している人数を記入してください。

回答数27、無回答1

	回答数	%	教室あたりの平均人数(人)
日本語母語話者・無資格者	294	64.1	10.9
日本語母語話者・有資格者	41	8.9	1.5
日本語母語話者・資格等不明	116	25.3	4.3
日本語非母語話者・無資格者	6	1.3	0.2
日本語非母語話者・有資格者	0	0.0	0.0
日本語非母語話者・資格等不明	2	0.4	0.1
計	459	100.0	17.0

※「有資格者」とは、ここでは以下のいずれかを満たした方を指す。

- ・日本語教育能力検定試験合格者
- ・日本語教師養成講座 420 時間を修了した人
- ・大学または大学院で日本語教育を主専攻あるいは副専攻で修了した人

問9 日本語学習支援者の年代について、年代別におおよその人数を教えてください。

	人数	%	教室あたりの平均人数(人)
～20 歳代	24	4.8	0.9
30 歳代	45	9.0	1.6
40 歳代	56	11.2	2.0
50 歳代	90	18.0	3.2
60 歳代	166	33.1	5.9
70 歳代～	120	24.0	4.3
計	501	100.0	17.9

D. 日本語教育機関(日本語学校)

問10 貴校では日本語能力試験対策をしていますか。

	回答数	%
①している	4	100
②していない	0	0

問11 2020年3月31日現在での日本語教師の人数を教えてください。

	無資格者	有資格者	資格等不明
日本語母語話者	0	47	0
日本語非母語話者	0	1	0
計	0	48	0

E. 高等教育機関

問12 「留学生を対象とした授業の運営において、ICT(インターネット等の通信技術を活用したコミュニケーション)を活用している」と回答した学校において)オンライン / オンデマンドでの授業を実施していますか(したことがありますか)。

	回答数	%
している(したことがある)	7	87.5
していない(したことがない)	0	0
無回答	1	12.5
計	8	100.0

F. 企業

「外国人従業員がいる」と回答した62事業所への設問

問13 貴事業所の外国人従業員の中に、日常会話レベルでの日本語能力が不十分だと思われる方はいますか。そのような外国人従業員はどのくらいいますか。

	回答数	%
①たくさんいる	11	17.7
②半数くらいいる	13	21.0
③少しいる	21	33.9
④いない	17	27.4
計	62	100.0

問14 貴事業所では外国人従業員の日本語学習に対して、何らかの支援を行っていますか。

	回答数	%
①している	20	32.3
②していない	42	67.7
計	62	100.0

G. 日本語学校や日本語教室に通っていない外国人住民

問15 (現在、日本語を学んでいない人のうち「学びたい」と回答した人へ)なぜ学びたいですか。

※主な理由を3つまで選択としたが、3つ以上回答した場合についても、有効回答とした。

	回答数	%
①日本で生活するために必要だから	44	80.0
②日本人と交流したいから	30	54.5
③仕事で必要だから	30	54.5
④より良い条件の仕事をしたいから	13	23.6
⑤進学や学校の勉強に必要なだから	0	0.0
⑥子育てに必要なだから	14	25.5
⑦資格を取得したいから	2	3.6
⑧日本語能力試験に合格したいから	11	20.0
⑨他の人に勧められたから	2	3.6
⑩日本語を勉強するのが趣味だから	5	9.1
⑪わからない／特に理由はない	0	0.0
⑫その他	0	0.0

問16 (「現在、日本語を学んでいない」と回答した人へ)現在、学んでいないのはなぜですか。
(複数回答)

	回答数	%
①もう日本語ができるから	5	7.5
②日本語を使う必要がないから / 日本語以外の言語で生活できるから	1	1.5
③どうやって勉強したらいいか、わからないから	15	22.4
④学ぶ意欲が湧かないから	4	6.0
⑤日本語を学ぶ時間的余裕がないから	36	53.7
⑥金銭的な余裕がないから	13	19.4
⑦日本語教室の情報がないから	12	17.9
⑧日本語教室の内容(場所、時間、教え方、レベルなど)が合わないから	11	16.4
⑨その他	5	7.5
無回答	1	1.5

問17 (日本語教室で学ぶとしたら、活動時間が合うことを条件とした人へ)都合がいい曜日や時間帯があれば教えてください。

※自由記述をもとに開始時間を基準にして分類、数字は回答数

開始時間	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
午前						
午後(18時まで)						10
夜間(18時以降)	1				1	
時間指定なし	1	2	2	1	2	12
開始時間	日曜日	祝日	休日	週末	毎日	曜日指定なし
午前	2					3
午後(18時まで)	2					1
夜間(18時以降)						6
時間指定なし	11	2	2	2	1	

問18 (「日本語能力試験を受けたことがある」と回答した人へ)合格したすべてのレベルを教えてください。(複数回答)

	回答数	%
N1	3	7.9
N2	3	7.9
N3	14	36.8
N4	7	18.4
N5	7	18.4
合格したことがない	6	15.8
無回答	1	2.6

日本語能力試験にはN1～N5の5つのレベルがあり、一番易しいレベルがN5、一番難しいレベルがN1です。各レベルの認定の目安は次のとおりです。

N1 幅広い場面で使われる日本語を理解することができる

N2 日常的な場面で使われる日本語の理解に加え、より幅広い場面で使われる日本語をある程度理解することができる

N3 日常的な場面で使われる日本語をある程度理解することができる

N4 基本的な日本語を理解することができる

N5 基本的な日本語をある程度理解することができる

(参考)日本語能力試験公式ウェブサイト <https://www.jlpt.jp>

問19 ご自宅にインターネット環境がありますか。

	回答数	%
①はい	97	92.4
②いいえ	7	6.7
無回答	1	1.0
計	105	100.0

H. 日本語教室の学習者

問20 なぜ日本語を学んでいますか。

※主な理由を3つまで選択としたが、3つ以上回答した場合についても、有効回答とした。

	回答数	%
①日本で生活するために必要だから	55	85.9
②日本人と交流したいから	39	60.9
③仕事で必要だから	40	62.5
④より良い条件の仕事をしたいため	14	21.9
⑤進学や学校の勉強に必要なから	1	1.6
⑥子育てに必要なから	16	25.0
⑦資格を取得したいから	1	1.6
⑧日本語能力試験に合格したいから	19	29.7
⑨他の人に勧められたから	2	3.1
⑩日本語を勉強するのが趣味だから	12	18.8
⑪わからない／特に理由はない	0	0.0
⑫その他	0	0.0

問21 (日本語教室を選ぶときに、「活動時間が合うこと」を重視するとした人へ)都合がいい曜日や時間帯があれば教えてください。

※自由記述をもとに開始時間を基準にして分類した。数字は回答数。

開始時間	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
午前	4	5	3	4	4	
午後(18時まで)	3	3	3	4	3	
夜間(18時以降)	2	5	2	2	5	
時間指定なし	1	1	4	1	1	9
開始時間	日曜日	祝日	休日	週末	毎日 (いつでも)	曜日指定なし
午前	1					2
午後(18時まで)	2					2
夜間(18時以降)						
時間指定なし	8			1	2	

問22 (「日本語能力試験を受けたことがある」と回答した人へ)合格したすべてのレベルを教えてください。(複数回答)

	回答数	%
N1	2	8.3
N2	8	33.3
N3	11	45.8
N4	9	37.5
N5	7	29.2
合格したことがない	4	16.7

問23 ご自宅にインターネット環境がありますか。

	回答数	%
①はい	61	95.3
②いいえ	3	4.7
計	64	100.0

I.共通

問24 他団体や企業等と連携した日本語教室の開催について関心がありますか。

[企業向け] 行政と企業が連携した日本語教室の開催について関心がありますか。

	市町	国際交流 協会	日本語 教室	日本語 教育機関	高等教育 機関	企業
①関心がある	10 (34.5%)	4 (40.0%)	13 (46.4%)	4 (100.0%)	4 (44.4%)	23 (37.1%)
②関心がない	5 (17.2%)	1 (10.0%)	5 (17.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	13 (21.0%)
③わからない	12 (41.4%)	4 (40.0%)	8 (28.6%)	0 (0.0%)	2 (22.2%)	21 (33.9%)
④その他	2 (6.9%)	1 (10.0%)	1 (3.6%)	0 (0.0%)	3 (33.3%)	2 (3.2%)
無回答	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (3.6%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (4.8%)
計	29 (100.0%)	10 (100.0%)	28 (100.0%)	4 (100.0%)	9 (100.0%)	62 (100.0%)

三重県日本語教育推進計画

～生活者としての外国人の日本語習得に向けて～

令和3(2021)年3月発行

三重県環境生活部ダイバーシティ社会推進課

〒514-0009 津市羽所町700番地（アスト津3階）

TEL 059-222-5974

FAX 059-222-5984

Email tabunka@pref.mie.lg.jp

<https://www.pref.mie.lg.jp/TABUNKA/HP/>

<https://mieinfo.com/>

<https://www.miefweb.org/mieco/>